

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年6月8日（木）13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
有吉上席安全審査官、菅生主任安全審査官、上野管理官補佐、小舞管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
栗崎企画調査官、正路管理官補佐、藤岡係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他10名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書（令和5年5月31日申請）の概要について
資料2 ガラス固化処理技術開発施設(TVF)における固化処理状況について
資料3 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)硝酸根分解設備に係る実証プラント規模試験に向けた取組状況について
資料4 高放射性廃液を扱わない「高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟以外の施設」（その他の施設）の火災防護対策に関するプラントウォークダウンの結果について
資料5 火災防護に係るプラントウォークダウン結果の評価について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	希望する規制庁の嶋でございます。そうしましたら、ただいまより、東海再処理施設のメンバーの方を始めていきたいと思ひます。
0:00:12	原子力機構からですね、本日の設営資料に基づいてご説明をお願いしたいと思ひますけれども、本日ですね、会合資料ということで、
0:00:25	まず資料一位は公表いただいておりますけれども、この資料1につきましては前回のですね、面談でもご説明いただいているものと認識しております、
0:00:38	前回から何か変更がなければですね、省略させていただきたいと思ひますが、この場で伝えておきたいこと等ございますでしょうか。
0:00:53	原子力機構のオカノです資料1の5月31日に変更申請に係る資料については内容については変更ありません。また本日確認したい点等ございませんので、省略していただいて結構です。よろしくお願ひいたします。
0:01:07	規制庁の嶋でございます。そうしましたら、規制庁の方から確認事項等ありましたら、お願ひしたいと思ひます。
0:01:19	結局規制庁ウエノですと、
0:01:22	市、
0:01:23	5月31日に申請された申請書をちょっと確認させていただきたいんですが、
0:01:31	別冊の
0:01:34	2-45ということで、
0:01:38	スラッジ貯蔵場の津波対策。
0:01:42	ですが、
0:01:45	ここのC水田を追加。
0:01:50	してると、認定に関して、
0:01:54	津波に対する止水機能ですが、
0:01:58	その取水機能の評価については特段示す計算表評価結果っていうのは特段示されていないんですが、
0:02:07	そこについてこれまでの経緯とかも含めて、説明があればお願ひしたいんですが。
0:02:22	原子力機構エースタグチです。
0:02:25	こちらのスラッジ貯蔵場の津波の対策2件につきましては、
0:02:30	他社はTVF以外の施設の安全対策というような形で申請した内容の、
0:02:39	に対するば工事の主申請でございます。こちらの方につきましては、いう今、放射性物質の流出を防ぐというような観点で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	かなり随時実施実習的な活動というところもございますので、藤松波、本来の津波防止ということであれば、
0:03:04	耐震Sクラスであったりとかその他の
0:03:09	機能というものが要求されるというところでございますが、本件につきましては既存のダクトの部分に物を追加するという観点で、
0:03:19	抵当での記載としてございます。
0:03:22	ということで内部的には、
0:03:26	市政に関する検査等も行っておりますが申請書のほうには記載していないということでございます。
0:03:37	はい、植田ですそうするとその他施設の安全対策についてはその排水計画の中では、
0:03:47	必須津波による流入を防止するとか、そういった方策までは廃措置計画の中で示されてるんですが、その具体的な
0:03:58	防止する設備に対する機能については、
0:04:03	廃止措置計画の中では示していないというのが、これまでの整理だということですかね。
0:04:16	はい。それとその他の施設につきましては流出防止のためにワイヤーを張ったりとか、
0:04:23	そういったこともしておりますがそれも、その他の施設の申請の時点で、完了したものについてはその旨を記載、その後には工事をやるものについて、あとは許認可が必要と考えられるものについては申請をしたというものでございます。
0:04:51	はい。そうずっと今回もその申請している。
0:04:57	理由としては、既存の設備に影響を与えるからと、その部分について申請しているということですかね。
0:05:06	原子力機構田淵です。その通りです。
0:05:11	その辺を少し今、今ちょっと今、今一度、
0:05:20	改めてこれまでの申請の実績等も含めて、今回の申請の位置付けているのを、何か整理していただくことってできますかね。
0:05:34	はい。
0:05:36	はい。現欄のような形で、ペーパーにしてお示しするというところでよろしいでしょうか。はい。お願いします。
0:05:45	お願いいたします。
0:05:50	すいません。規制庁のスゴウですけれども、ちょっと今ウエノが、
0:05:56	してきたコメント等に補足というかちょっと気になってる点は、衛藤、その既存の資産型施設については、既存の施設に対する、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:07	影響という観点でっていうことなのについていうことをおっしゃってたと思うんですけど。
0:06:13	例えば申請書には、今回そのC水追加する止水弁。
0:06:22	これの例えば最高使用温度とか圧力だとか、
0:06:27	この止水弁そのものの、その仕様とか設計条件が書かれてるんですね。なのでその止水面そのものの、このいわゆる施工人的なものを出してるのか。
0:06:40	それとも止水弁そのものというよりも、さっきおっしゃった、
0:06:45	既存の施設の影響という観点から出してるのかがちょっとですね。
0:06:51	この申請書からどっちの立ち位置で作ってられてるのが、正直よくわからない。
0:06:57	なんで、ちょっと質問をさせていただきました。
0:07:02	衛藤。
0:07:04	既存の施設への影響とか、
0:07:07	っていう意味では、
0:07:10	なんででしょうね。
0:07:12	これ、今回つけるのか。
0:07:18	休憩タクトっていうのが、換気設備にあったのかわかんないですけど、その換気設備の筆頭この技術基準への適合性とかは必要なしになってますけど、ですとか、
0:07:31	火災とか、もうここにちょっと関係するかわかんないですけど、とかちょっと必要なしとされてるものに対して本当に必要がないのかとかですね。
0:07:43	そこら辺もちょっとよくわからなかったんで。
0:07:50	どういうその観点で、
0:07:53	この出したのかっていうところを立ち位置をちょっとはつきりさせてもらった上で、
0:08:01	この申請書の今のこの内容がですねその立ち位置から十分なものになってるかっていうのは、ちょっと説明をしてもらったんですけどよろしいですか。
0:08:14	原子力機構タグチです。了解いたしました。よろしくお願いいたします。
0:08:28	すみません、原子力機構の小林です。今の件につきましては、ご参考までですけれども3月1日に、面談で一貫主査のご説明させていただきました、その際に
0:08:41	我々の方であくまで既存の性能維持施設である換気空調設備への影響を見る、それを工事をするから、その既存の性能維持施設ある換気空調設備に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:53	影響を与えないという立ち位置でお示したというものを、もっと考えて ございます。
0:09:02	以上でございます。その時にですね規制庁のスゴウですけど、本当に 止水弁の設計条件とか仕様だとかの、
0:09:12	一応、一応結構
0:09:14	被申請小の情報として本当に必要なのかとか、
0:09:20	ぜひこれを書くのであれば、むしろ、技術の基準への適合で津波による 損傷の防止とかがいないとかって本当にいいのかとか、これ津波の損 傷の防止は一応つけるはずなので、
0:09:35	とかっていうところがちょっと、何かあやふやな感じがしてるんで、そ こは検討いただければなと思います。はい、原子力機構の小林です。も う一度そういった立ち位置で整理して締めご説明させていただきたいと 思います。
0:10:00	規制庁を安くシングが審査を具体的に教えて欲しいんですがこれ、6条 の耐震による評価をしてるんですけど、ここで言ってるその耐震地震力 って言ってるのは、
0:10:13	その他施設に対しては何を想定してるんでしたっけ、基準基準地震動で はないですよ。
0:10:25	タグチです。こちらの方につきましては先ほど申したように既設等施設 の耐震性に影響与えないという観点ですので、既存の許認可をやった ときの、田井地震力。
0:10:40	A棟に対して今までの空調設備がBだ、B類だということでそれと同等の 耐震性を確保するという観点での、
0:10:51	評価を行っております。
0:10:53	内部的にも
0:10:58	基準地震相当の地震も耐えられるようには設計はしておりますが、申請 書にはB類としての評価を記載してございます。
0:11:09	はいわかりました。
0:11:12	あと申請書の図で、
0:11:18	ドイツ図の1つというところに、全体図示されてるんですけど。
0:11:23	これ既設との接続部というのは、具体的にどうやって接続してるかって いうのを教えてもらえますか。
0:11:34	原則クノハシモトです。接続につきましては、手前側のフランジで接続し ています。
0:11:43	何で本ボルトで止めてるってということですかね。
0:11:47	はい。ボルト接続でございます。はいは変わりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:52	ボルト自体は、
0:11:59	今回の申請の範囲、どこまでは申請の範囲で、なんでしたっけ。
0:12:04	お示してます。点線で示してる箇所が今回の申請範囲でございます。
0:12:10	青山磯野だから、
0:12:14	V既設のものを使うとか、
0:12:18	新たに準備するとかっていうところはわかりますか。
0:12:23	はい。言説は本部です。冒頭の新しいものを続ける予定でございます。
0:12:30	はい、わかりました。
0:12:48	規制庁間です。ちょっとあの別冊少し、2-47の方で、クリプトン回収施設の
0:12:59	圧縮機について確認したいんですが。
0:13:03	これは先ほどもちょっと全体の申請の整理を行ったところと関連するかもしれないんですけど、この木技術基準の適合性のところで、
0:13:13	十七条材料について、示されてるんですけど。
0:13:20	これは何か安全成就重要なものを安全を確保する上で重要なものとして、
0:13:27	の材料だということなんですかね。
0:13:34	終了項目ございますし、17億円のところでですけど、
0:13:38	ほぼ基本的には既設と合計の強度は、2項という者配管使うということで既存の同等ということで記載しております。また税についても、
0:13:51	基本的には施設等も、
0:13:53	こういうことっていうことを確認する目でさせていただきます。
0:14:09	それは
0:14:13	安全上、安全性を確保する上で重要なものとして、すでに申請されている既設のものが申請されているということですか。
0:14:30	減少機構の千田です。ここの部分安全上重要なシステム増悪なって、
0:14:36	ここの種類として受け取ることで、
0:14:40	あくまでも既設のオンラインような電気を使うという趣旨でございます。
0:14:54	一番上の材料及び構造というのは、再処理の安全性を確保する上で重要なものの材料ということではないんですか。
0:15:12	丹下。
0:15:21	です。
0:15:24	報告項目です。ここ、青本級の部分でございますのでそういった意味で、安全上、
0:15:34	安全機能、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:35	購入してると思います。
0:15:39	要望後原子力機構タグチです。衛藤クリプトン施設にはもともと表示は安重という考え方ありましたがこういう指摘にも安重に相当するようなものはない、廃止措置でさらにないというところがございますが、
0:15:56	関係に関する部分については関係に関する安全機能を、
0:16:01	持っているというような考えでございます。
0:16:06	規制庁ソフト既設と同等の位置付けで、審査の基準の適合性を書いてるっていいことですか。
0:16:17	原子力機構の田口です。はい。当時、現申請を行った時洞道等の機能を、機能が確保できるような材質で作っているというようなことで記載をしたというものでございます。
0:16:43	はい、わかりましたもう一度確認しています。
0:16:52	すいません規制庁のスゴウですけども、
0:16:58	このスラッグがないんでスラッチ貯蔵場の津波対策今回されるんですけど、
0:17:06	その他施設で、まだこれ以外でされてない津波対策とかっていうのは、今後も何かあるんですかね。
0:17:18	原子力機構タグチです。通す。
0:17:21	はい。スラジこちらのスラジ貯蔵場のもの、津波対策というのが最後のものですが、今後申請の予定はございません。はい。
0:17:32	規制庁の宗です 2 日付で機構さんがホームページ掲載してる。
0:17:39	江藤、東海再処理施設の廃止措置の現況っていう中で、ちょっと線表があって、津波、
0:17:50	3-1 の安全対策工事の状況っていうところですね、2、津波対策でその他施設(イ)40 施設の対策検討って書いてあったんで、
0:18:02	あれこれ以外に何か 30 施設ぐらいあるのかなと思ったんですけど、これあくまでその他施設ってのが 40 施設あって、
0:18:10	その津波対策として出てきたのが、ちょっと私すいませんスラッチ貯蔵場、貯蔵施設。
0:18:18	以外ちょっと知らないですけどこれがいずれにしても最後っていうそういう理解でいいですかね。
0:18:26	原子力降下物です。君、これでいいかなと思ってますけど。
0:18:34	ちなみに 20 施設って書いてあったんで、あれは、これ以外もいっぱいあるかな。
0:18:50	特にこの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:52	原子力機構、赤沼仲ですけど今年度分がまだ工事の設計と工事の計画ってありません。それがスラッチ
0:19:01	の工事に対応して今年度、許認可をいただければ、スラジの方も、今年度で工事終了するということでもいいんですね、現場の方は。
0:19:15	入江瀬古ハシモトです。今年度外注しまして工事を今年度中に完了する計画で進めております。これは、市町長の話をさしてるという感じですね。わかりました。ありがとうございます。
0:19:31	原子力機構鹿野です。すいませんこのカテゴリーはですね以前、まだスラッチ貯蔵だけ、貯蔵場だけっていうことを決まる前にですね、その他施設については安全対策をやるっていうことで、項目を作ったものでございます。
0:19:46	今現時点においてはスラッジ貯蔵場の止水弁による津波防止対策が、申請を出して工事を行うということで、今のようない記載になっているということです。
0:19:58	規制庁のスゴウです理解しましてありがとうございます。
0:20:06	瀬戸浦です今のそのスラッジ貯蔵場の水面の、
0:20:12	対策が、新配措置計画の変更が、今のタイミングになったのは、
0:20:19	パンとかTVFの対策を優先して、その他については、
0:20:25	そのあとにやるということで今のタイミングになったという理解ですかね。
0:20:34	原子力機構タグチです。こちらの方については
0:20:38	エース今までどのような形で取水ができるかと、セルへの改正の流入ができるかというような設計をや、基本的な設計概念設計をやった後に、
0:20:51	この表以降ということで詳細設計を行って工事をやるという流れで来ておりまして、特段TVFの対策を待ったというものではございません。
0:21:07	ごめんなさい。設計の検討としてはHowとTVFの方を、
0:21:11	優先して行って、そのあとにつつ、今回のものを検討したと。
0:21:17	私は木曾仲野です。ご指摘の通りです安全対策全体を最初に計画した時に優先順位を決めて計画立ててあるTVFの方を先に、
0:21:29	あとはその他の方は低くて優先度を下げて設計と進めてきているという状況です。ただエヌザーム
0:21:38	チーフの件とか昨年度の状況で優先順位でリソースの配分とか話がありますけどこれについてはそこには関係せずに、当初の計画に従ってこの時期にやってるというそういう状況でございます。
0:21:52	はいわかりました。ありがとうございます。
0:21:59	あともう1点すみませんスラッジ貯蔵場の止水弁の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:03	は、津波警報等で、運用で制止するっていうふうに理解してるんですけど。
0:22:10	その運用の扱いについては何か保安規定に示すとか、手順を作成するとかっていう点について説明をしていただけますか。
0:22:25	はい。原則は福元です。
0:22:30	規則を定めましてその中で運用していくということを考えております。ございます。
0:22:37	何かその安全対策で、保安規定に何か。
0:22:46	具体的ではないんですが何か関連付けてるられてるものってのは何かあるんですか。
0:22:56	はい。原子力機構浜辺です。
0:22:58	保安規定ではなくて下部要領の中で呈しまして、管理をしていくということを考えてございます。
0:23:11	原子力機構山中ですけども、今の保安規定で何かしら読めないかというご質問だと思うんですけど、その点についてはいかがですか。
0:23:50	例えば今現状ある運転対応マニュアルが、保安規定に書いてあって、その下部規定で、今のバルブの操作等が示されてるといふそういうふうな関連づけがされてる。
0:24:02	というふうな理解してるんですが、その辺はいかがでしょうか。
0:24:15	原則笠松です。藤です。モリカワ通りです。
0:24:22	はいありがとうございます。
0:25:00	すいません規制庁のオオシマ手数、
0:25:03	そうしまして、資料1に関して何か追加のコメント等がなければ、
0:25:13	次に行きたいと思います。
0:25:17	以上です。
0:25:22	資料2ということでTVFの固化処理状況ということなんですけれども、こちらについても、1000、
0:25:32	前回の前段でご説明いただいた内容かなと理解しておりまして、
0:25:38	何かの追加ですね、前回からの変更点等がありましたら、ご説明をお願いしたいんですけども、特にないようでしたらこちらからのコメントに移らせていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。
0:25:52	横尾モリカワではちょっと、ちょっと修正したところだけ簡単にご説明させていただきます。
0:26:00	8ページ28ページ目の両括弧4ですね、こちら小堀の解体自体について固化セル内スペースがないっていうことを展開の面で説明しましたのでそちらの方ですね中段のところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:19	3号ウエノ更新に向けて効果性の加力スペースもないことからっていうところを少し追記しました。
0:26:25	9ページ目ちょっと編集局のマークと取ってしまったんですけど、熊マークの凡例ですね右側のところに凡例にマーク0 工程見直しの範囲ってということと、
0:26:40	書いたもののパーマにPFMの整備とか、解体っていう言葉だけでちょっと内容とわかりづらいついていうのがありましたので
0:26:52	ちょうど5番、三番と五番とこですね、のを令和5年度の第2四半期から対応車券にかけてのところで、会社がファーマにフィルターの整備でカッコキャリッジをこけるウエノ更新。
0:27:05	それを、ただその上に設定取外し高い玉ファームれたのをキャリッジを呼吸部屋の解体という形で、下の流れと中身を仮の形で見直しました。
0:27:17	あと10ページ目以降固化セル内での遠隔機器ですね解体場の、マニフェスト後固化セルな良案型マニピュレーター後行取りの更新ということで、
0:27:28	言葉だけでちょっとわかりづらいので鳥瞰図、あとは対象物ですねそちらの方10ページ11ページ。
0:27:36	あと1023ページは他製剤のレイアウトを14ページ目15ページ目は、3号炉の
0:27:44	撤去を2号炉の提出3号の日付の改革を用いた手順等をちょっと参考で追加しました。修正課長以上となります。
0:27:58	規制庁の島です。質問に関しまして規制庁確認コメント等ありましたらお願いいたします。
0:28:12	野末オオシマなんですけれども、ページの方で、スケジュールの適切な形でご修正していただいたものとなっておりますけれども。
0:28:24	そう。
0:28:26	そうですね。うちですね、今回その追加になったここのルール等、
0:28:32	それはほんの後工程方が注意されてるような、
0:28:37	その次なっていて、
0:28:40	ちょっとなかなかですね
0:28:42	この追加に伴うその構成の、
0:28:47	本当に与える影響というのはですね、ちょっとわかりづらい図になっておって、例えばなんですけれども、その進級表みたいな形でですね、前回の説明し、
0:28:59	これは前回説明していたズーの通り中間と思うんですけど、これに対して追加になった

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:08	作業の配布等をどうなるのかっていうような、そういった支援仕方っ子集計表みたいな形で指名することで現時点で、難しいですかね。
0:29:26	現職思います。一応そこは可能だと思いますので一旦ちょっと少し整理して事前にイメージ、確認させていただければと思いますけど、よろしいでしょうか。
0:29:43	はいよろしく申し上げます現時点での説明ですと、追加になるけれども、ちょっと少し工程を見直すなどして、影響がないように実施しますということは理解はしておるんですけども、何とか
0:29:58	ご説明の方を交通にうまく反映できないかなと思っております。ちょっとご提案させていただきましたので、ちょっとご検討いただきたいなと思います。
0:30:12	拝聴しました。
0:30:15	すいません。
0:30:18	規制庁アリヨシですけども。それから、
0:30:27	予定なんです。
0:30:29	涌井委員。
0:30:30	厳しいんですかね。どっちでしょう。
0:30:34	現職折笠結構厳しいところはあります。ただ今後、実際その物を作って据えつけていくとかあと解体の方も、今これまでいろいろ、
0:30:49	行ってきた実績等を反映していつてできるところは、短縮を図っていくところ、
0:30:58	何とかやっていく方向で進めているところです。ただ肯定的なかなり厳しいというのはそれは事実だと思いますが、そういう形でちょっと取り組んでいこうかなというふうにしております。ただ肯定的な厳しいってのは、もうそれは、思います。
0:31:16	以上です。はい。頑張ってるっていうすぐ触ってきてよくわかるんです。
0:31:21	せっかく頑張ってる。でも工程守らなくてまた批判されるんだったら、なんかしんどいなと思って。
0:31:29	もし間に合わないんだったらどっかのタイミングで早めに工程の変更とこののをやっておかないと。
0:31:36	またマニュアルになって間に合いませんでしたって言われたら、批判ばっかりされて辛いねっていうか、
0:31:43	経験がボンッと、そこを上手くやったらいいなど。
0:31:47	思って、一言申し上げます。
0:31:52	現象と思います。承知しました。まず今後作業は少しあるのがあるという見通しが立った段階このままで工程できるのか、やっぱりその工程を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	見直すのかっていうところはどっかのタイミングでそれを判断しなくちゃいけないと思ってますので、そこはある程度、
0:32:08	する段階で、判断して、見直しするのかどうかというところはお示していきたいというふうに考えております。以上です。はい。
0:32:18	それと、参考に入ったら、何となく皆さん上手いくだらうと漠然と思ってて。
0:32:27	でも私にはこれまでの経緯っていうとそう簡単ではないのか。
0:32:31	思ってた、毎回何か一始まるために、1年単位で遅れていくので、3号炉そういうのあり得るのかなと漠然と思ってるんですけど、どうですかね。
0:32:48	ちょっともう1回、なかなか、
0:32:51	難しいところ、今のコメントだと思うんですけど
0:32:55	一応2号炉の時も更新して最初は結構うまくいって途中で少し結構
0:33:05	本回答があった影響でローメンの方にもう少しハツリとかっていうタイミング頻度が増えてきて、
0:33:13	影響してきたんではないかなと思ってますので、3号炉についても、結局その3号と周辺機器ですねこっちをうまく整備してな、なるだけ順調に運転させていくってことが重要かなと思ってますので、
0:33:28	その3号の更新とともにそれ以外の機器ですね今回の遠隔経理を整備するも含めてそういうところをうまく、
0:33:37	整備していかなくちゃいけないのかなというふうには思ってます。非常に
0:33:43	前回のあれですよ。池記者はじめに行って、帰り際に、少し問題点整理してやってみましょうかって話をしながら、
0:33:53	やっと今整理していただいたんですよ。どうも予想があるところで、やっぱり出てしまったということなんですけど、今回は多分、
0:34:03	あれですよ、問題の洗い出し、一生懸命バスがあるんですよ。やるんだけれども、1万って難しいところがありますっっちゃう話を。
0:34:14	よくわかるようにしとかないといけないのかなと言ったんだと思います。
0:34:22	そこは承知しました。
0:34:25	当然年数経っていくといろいろ高経年化してくる設備もありますので、その中で、どのところにリスクがあってその位置でどういうふうな対応して3号炉運転進めていくかとか
0:34:39	前回前々回の運転前にも同じようにリスク、遅延リスクを整理して対応していましたがその時々状況に応じてそこを見直した上で、次回その運転するときにも同じような考え方で対応していきたいというふうに思っておりますので、また改めてそこら辺ちょっと整理して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:56	対応したいと思っております。以上です。はい。医事課沖田医師ますんで。
0:35:04	はい、あそこ頑張った。
0:35:08	すいません規制庁のスゴウですが、ちょっと9ページの工程表で確認したいんですけども、前回赤字のところは、その工程の見直し範囲や、
0:35:22	ちょっと前回の令和4年10月21日に作成したものと
0:35:29	変わってないような話だったと記憶してるんですけども、その衛藤その前の7ページ8ページとかで言ってる、その工程の組みかえっていうのは、
0:35:40	この予定にはなんでしょう見た目上、影響が出ないものなのか、そそう工程自体も今後見直すものなのかがちょっとよくわかんなかったんで、
0:35:54	そこを教えてもらっていいですか先ほどちょっと大嶋の方から江藤工程表のその前後というか、比較できればっていう話があったんですけど。
0:36:03	今その比較できるものが、できるのかどうかがちょっとよくわかんなかったんで、確認をさせていただきます。
0:36:14	原子力モリカワ現状ではまだその検討ですね工程の組みかえ後短縮できるところについても検討を進めておりますので、現状今は書いてる。
0:36:27	ところを結局、今いるところをっていうところを進めていくという形でその前のページに書いておましてそれが今この、
0:36:37	工程表ではもともとの工程ですので、ここの線の長さを少し短くできる部分であるとか順番を入れ替えるとかっていうところを、今後検討して進めていきたいというふうな形で今考えておりますので、
0:36:53	スケジュール上ももとの工程がそのまま記載されてるっていう、青字が追加されたところだけだというそういう意図でございます。以上です。
0:37:04	規制庁の清掃する等次回の検討会まで2、
0:37:10	同様の資料としてその前後での比較みたいのっていうのは、何か。
0:37:18	今のタイミングでできるようなものなんですかねそれとも、
0:37:22	そこまではちょっと。
0:37:25	次回の会合まではできなそうな話なんですかね。
0:37:31	原子力保険、そうですねなかなかちょっとまだ今後いろいろ契約したものを進めていったりするところで実際のその詳細な工程を反映していく。
0:37:42	行った上で、ここの工程がどうなっていくかっていうところが、
0:37:46	になるかなと思っておりますので、まだ下、実際問題ここをどう詰めて、組み換えたら令和6年度末の熱上げにおさまるかっていうところを示すってのはなかなかちょっと今、現状では難しいかなと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:00	以上です。
0:38:02	規制庁のスゴウですわかりました
0:38:05	ちょっとであれば今、
0:38:08	あくまでこの工程は現状のもので、工程の見直しは、今回、雲雲が取れちゃってるんであれですけど、
0:38:17	そこを今後見直していくんだっていうふうな説明をしてもらえばいいかなっていうの、思うんですけどあとちょっと7ページ8ページ目の、その表現が、
0:38:29	工程組み替え等により、リカバリに努めているってなってるもうなんか工程組み替えしちゃった後のようにも見えるんで。
0:38:39	そこは何か混合の話であれば、ちょっと表現も考えてもらえればと思いますのでよろしくお願いします。
0:38:50	現職はすみませんそうですねここを務め借り入れ、ちょっとその現状表に反映しなくちゃいけないところがありましてもいいかなという、ちょっとこのコメントを踏まえてちょっと記載のほうは見直させていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いします。
0:39:12	規制庁やですねコードリールの遠隔書いたの必要性について
0:39:21	セル内に仮置スペースがないということで示していただいているんですが、
0:39:26	そのセル内の配置が12ページと、
0:39:34	13ページに示されていますが、
0:39:38	何か追加で、
0:39:43	外に払い出して、
0:39:47	スペースを確保するっていうことはできないんですかね。
0:39:55	検証もあります。今この12ページで記載しているものを青と赤がこれは今基本的に解体してる途中解体すべきものとして記載しておりましてこれを、
0:40:11	今2項の撤去までに、早瀬予定でそれ以外のものについては基本的に現場にその固定されているものとか、
0:40:20	実際の固化セル内作業で使用するもの、あとはと書いたするというさらにその時間かかってしまって今とりあえず解体設備を仮置きしてるものを、しか残っていない状況ですので、
0:40:35	高度に置く代わりに他のものっていうものが今現状ないので、その高度理事自体を解体して入らしていかないといけないというそういうような状況となっております。以上です。
0:40:51	例えば13ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:54	払い出された状況の中に、
0:40:57	ドリルの解体品はしないまま置いておくと。
0:41:02	2号溶融炉の更新に支障が出るということですかね。
0:41:09	案件ショップ武笠その通りでございますちょうどここを12、3ページに結構白い部分が大分出てきておりますけど、
0:41:18	ここに2コードでつけております配管とかそういうの結構10点ぐらいあってそういうのを取り外して、
0:41:28	そのあとに2号もクレーンでつって、その解体場の方に持っていくっていう作業がありますのでこの空きスペースが埋まってしまうと。
0:41:38	その撤去等に用いる治具でありますとか、撤去品を置く場所がなくなってしまうということですので、
0:41:46	今先ほどありましたようにドリルを借り入れを行っておくスペースがないという状況でございます。以上です。
0:41:54	はいわかりました。
0:42:00	先ほどありましたようにその大戸ビルをばかり、オープンスペースがあるということでございます。以上です。
0:42:08	規制庁の椎野です。ガラスカレット試験。
0:42:13	について16ページ以降に、あるんですけど、ちょっと改めて架空させていただきたいんですが、今回葬祭濃度の基本性能も満足していることを確認したということで、
0:42:28	これまでの説明では基本的にこの2号炉と2号炉の姿勢のところは同じような性能がやられましたというご説明だったかなと記憶しておりますけれども。
0:42:38	加古さんがいろいろな形が変わって、何か何でしょうねこれよりその性能が上がった部分についてはまたこの試験の中でこう見えて、
0:42:51	きたのかどうかっていうのをちょっと改めて確認したいんですけども、本当のこの試験の意図はそういうところの確認ではなくて、もう本当に背性能の確認なのか、そういう、
0:43:05	なんでしょうね。性能が終わったところも含めた確認なのかっていうと、どちらになる、なるんでしょうか。
0:43:15	兼職思います。去年は2行分で定めた運転パラメーターに従って各温度とか加熱性流下性というのが、
0:43:27	2号の実績であります。それを踏まえて3号においても同じような、運転パラメーターで各部の温度でありますとか、流下性がパラメタ変えずに、
0:43:41	基本的に同じような性能が出せるかどうかっていうところを今回の3号のカレット試験で行っております。その中では基本的に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:50	2号炉と同じパラメーターで流下加熱余裕流下できることは確認して ます。で、今までどこは上回ってるかっていうところについては若干その 加熱性とか、
0:44:07	流カー性が少し良い方向には見えるかなってところは若干なくはな いんですがそっちは本当の2号炉加瀬等が上がってるかっていうところ は、
0:44:21	実は今回秋野が少し若干、日頃から性能で伺ってるかというところは、 状況確認試験ですねその廃液使った白金族いった試験での白金族の 抜き出し性とか、そういうのを見たところで、少し優位性というところは見 えてくるのかなと思います。
0:44:38	現状2号炉とほぼ同等の性能を、運転パラメーターできるかどうか ってのを確認をしておりますのでそういうような今現状の評価となっ てます。以上です。
0:44:49	青島です。
0:44:52	田子さんありがとうございます。そうしますと、秋野。
0:44:57	付議廃液を用いた試験の中で、その優位性というのも一つの指標の中 に取り入れて、性能を見ていくということで、理解をいたしました。
0:45:24	規制庁青井さんの今の2号炉と比嘉空について、資料の通しの19ペ ージに、
0:45:33	リーカーローズの傾きについてはということで、
0:45:38	対象かにより、
0:45:41	改善されてることが示されてますが、
0:45:45	あと円錐にしたことによる、
0:45:51	その視覚水との比較ってのは何か。
0:45:55	あらわれてるのかってところを教えてくださいませんか。
0:46:00	佐古宇田。
0:46:02	すぐに宿泊推定値における比較ですねここがカレット試験場は明確に 出てきてないっていうような状況でして、先ほど言いました。
0:46:15	白金族をちょっと入れたところで、貫田Cの時の白金族の抜き出し性 とか、
0:46:23	そういうところで少し確認がとれるのかなと思ってます。現状においては 金戸試験場では特に
0:46:30	抜き出せですね、若干先ほど言いましたように加熱性とか、流速食う。
0:46:39	とかそういうところは若干その工場は見られてますけどそれがその円錐 から視覚水資格者から編成したことの効果かどうかってところにつ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いては、この秋の試験で確認できるのかなというふうに思ってます。以上です。
0:46:54	戸谷ですパラメーター上はあまり変わらないってことだと思うんですけど。
0:47:01	岸加来氏の谷の部分に、
0:47:06	ガラスがたまってる量だとか、今回は谷がないので、そういう偏在していないとか、
0:47:15	そんな評価ってのはできないですかね。
0:47:20	ご紹介いたします。25 ページ名にさ、どれがあると完了のない状況ですね実際ちょっと声を載つけてると、あとその下 20、
0:47:33	6 ページ目のIの、当然ここの観察結果という形をしますけど新潟の時のカレット試験も同じように綺麗に抜けてる状況実際その 3 倍とか 4 倍程度ぐらいなので、
0:47:49	そういう状況では特段ほぼ綺麗に抜けてますので、今の時点ではそれによってその、
0:47:56	特に優位性があるかどうかっていうところは今回の結果だけではちょっと明確にはわからなく見えなかったというところでございます。
0:48:06	以上です。はい。月からって試験では有意な差がない、ないということで理解しましてありがとうございます。
0:48:17	すみません規制庁の瀬野ですけどちょっとまた施工の部分について、一応今回のガラスカレット試験では何かそういった校舎も一つ使いをして、試験に臨まれたのかそもそも、
0:48:31	獲られたデータが当初の想定通りだったのかというと、いかがでしょうか。
0:48:39	原則思います。基本的に想定通り、ある程度想定した範囲内で、運転をできたのかなと思ってましてこの
0:48:49	谷部水円錐型にしたことによってそのたまり方が変わるかどうかっていうところはこのカレット試験でたまってしまった自体がちょっと問題になってしまうので、そこは綺麗に抜けるもんだと思ってましたので、そこについて。
0:49:05	特段想定した範囲内ですべて終了してるというふうには考えておりません。以上です。
0:49:13	規制庁大島です。はい、承知いたしました。
0:49:35	規制庁から資料について、追加で確認事項等ないでしょうか。
0:49:43	そうしましたら続いて資料 3 のご説明をお願いしたいんですけども。
0:49:50	こちらも何か追加の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:55	成果事項等まあさ、前回からの変更点等がありましたら、ご説明をお願いしたいと思います。
0:50:03	原子力機構オカノより、資料 3 についてはLWTFの実証プラント市木戸試験に向けた取り組み状況ということで表紙の方を追加させていただきました。
0:50:14	続いて右下 34 ページになりますが、こちらの方下線を引いてある部分になりますが、一部集中的な見直しをさせていただいております。その他にも
0:50:26	よ 37 ページ、36 ページ以降にはですね参考として前回面談で瀬下さん方の資料をつけてたんですがそちらについては、今回は割愛したということで資料の修正は以上の点となります。ご説明以上です。
0:50:43	季節オオシマです。はい。ご説明ありがとうございます。そうしましたら資料 3 について規制庁の方から確認事項ありましたらお願いいたします。
0:50:56	非常にすそ野が 1 日 1 ページ資料 3 の 30 佐藤社 33 ページで
0:51:04	概要の一つ目に書かれている
0:51:08	令和 5 年度より試験を開始する計画で進めてきたってところなんです、
0:51:14	この計画をですね、
0:51:21	資料で言うと、
0:51:23	36 ページですか、36 ページ。
0:51:28	と。
0:51:30	2 園ごとの計画を示していただいて、
0:51:34	これだけ差が出てるんですよっていうのが少し明らかになるようにして欲しいんですが。
0:51:47	はい。ゲンシュウ機構の発行です。承知いたしました。前、前回示した当初の計画の方、
0:51:57	この 36 ページの上の部分に、追記するような形にしたいと思います。はい。よろしく申し上げます。
0:52:35	えっと他を縮小強化の追加でないでしょうかよろしいですか。
0:52:45	すいません。挙手量産を江藤以上にさせていただきまして、続いて資料 4 なんですけれども、
0:52:54	こちらですねところがツーマツに 1 度ご説明いただいたものをベースに作っていただいているのかなと思うんですけれども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:06	この委員会用に少し資料の中を整理していただいているんでしょうかちょっとその辺ご説明いただければと思います。はい。先週機構の鈴木です。はい。
0:53:18	資料4の方でちょっと文章等を少し読みやすいように直したという物と、先ほど指標の方の精査を行ってます。具体的に言いますと、右下43ページの、
0:53:31	上の方にもちょっとこちらも前回の面談時に、少量未満、
0:53:37	少量危険物未満の危険物って書いたところが見てないという方がわかりやすいだろうというご指摘がありましたので、そのように今回表現を変えている。
0:53:48	民事第42ページの*なんですけども、ここちょっとずつ、
0:53:53	今、番号がダブっていたので今回の図を通し番号で1112と振り直している。
0:53:59	あと大きなところで言いますと、
0:54:01	表の3ですが、場所的には、右下、69ページの方で、ここにナンバーとして、PCDFが25番とか34番とかあるんですが、この番号のところはですね、
0:54:17	1件一応後の大倉の結果の方にはあったんですけどちょっとここに反映ができてなかったというところで今回追加しています。
0:54:25	大きなところはそのような修正になっております。以上です。
0:54:30	ありがとうございます。そうしますと、資料要因について、規制庁の方からコメント等ありましたらお願いいたします。
0:54:39	吉井です。当然すみませんけど、普通、最近の状況ですので、火災の1年近く期となります。
0:54:57	障防法通り法廷の考え方違って、今度これを今日の審査がなかった、とにかく地域の安全機能を守るといったところで、ずっと読んでると。
0:55:09	毎年攻撃も生まれるっていうことで、ちゃんと検討されてると思ったんですね。
0:55:18	でね、69ページあたりまで続くと、
0:55:22	ちょっとこんな議論したと思ってやってないですよ。何ページ、56ページぐらいかな。
0:55:32	洗浄機とかあるでしょ。まずこれ、火災感知じゃなくて、初期消火がなくて、
0:55:40	なぜこれでいいんですかねと。
0:55:44	例えばどうですかね。答えられます。50ページで、こちらについては、もう一つの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:55	防護対象を持っている液が船も燃えるものではない。それは容器ですか、容器の中に、中身も水溶液なので燃えるものではないですね。せる前にも、
0:56:07	燃えるものがないうちに持ち込まない。なので、中瀬中出の加瀬宇佐見木曾葛西の発生が起こるものではないので、このいった感じの工法とか、消火設備がないというのは、今問題はない問題ではないと思ってます。
0:56:23	洗浄液ってなんでしたっけ。
0:56:30	表3歳以上シャンパン硝酸水溶液、大体17%ぐらいの調査。だからそれが例えば石油類とか、それは悪いじゃなくて、当時比嘉津野じゃないからはい。
0:56:45	ということですかはいで自分がもうないので、
0:56:47	それが例えば金属製の容器に入ってるから、すぐ覚えないと。はい。それ以外で何も燃えるものはないかなということですか。はい。その通りです。
0:56:59	あれ、こちら結構厳しくてね。それだから、感知はしろと言われた。
0:57:05	勘定ですよ。なぜかっちゃねあの日のないところで比較っていう、
0:57:11	仮説はねそこで心配するんです。
0:57:13	ここでそこまで言うかどうか私わかりませんが、
0:57:18	わかりました。
0:57:20	それから事業収益計算がそうですか。刀禰MPの中も何かなあいうな。はい。
0:57:31	こちらの方。はい。現象機構の鈴木です。こちらも同じ町産水溶液で扱ってるものは燃えないんで、金庫のステンレス製の容器に入っている。あとは
0:57:42	コンクリート製のセル内にかしこまっています、その中で燃えるものがない。なんで、検知とか消火方法は末尾だと思っているような、なくても問題ないと思っています。
0:57:52	そういった中でね、藤、碓井清野しようがあるのかなという気がして、当時の板野葛西の火災防護基準については見られてると思うんですけど。
0:58:03	そうすると、詳しいかもしれないけど、もう何か形とかさ発生防止ですよ。あと検知消火ですよ。そんなだけやっつける営業課はきつとなつて、
0:58:15	例えば機能で考えて何だっけ、火災発生防止がなされているかどうかで、その次に感知消火課長から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:27	できてないから、多分そこは良い気がするんですけど。
0:58:31	それをなぜしなくていいのか、それで影響幅、もうこういう理由でやってるやってないと、一定の整理の仕方って、もう少しできるんじゃないかって気がするんですよ。
0:58:42	そうやった方が多分仮説にはね、理解しやすいかなと思って。
0:58:46	これ見た印象で思うんですけどねえ、じゃその整備がね、後はできてないんだって。
0:58:54	検証機関ナカバヤシ、整理の仕方について笠井室からもコメントいただきまして新しい今回付けている郷の方ではさらに情報量等追加して、いかに閉じ込めを火災から守るかという観点で、
0:59:08	ロジックが流れるようにちょっと整理しております。これどこでわかりますか。
0:59:14	資料をちょっと出力として、今回添付してますけども。はい。ページです。例えば今回で言うと、
0:59:27	5 ページ、表で現状先ほど表に対して今回のコメントを踏まえて、
0:59:43	修正案としてお示ししようかと思ったものが、この表になります。いや、すごく細かくなっちゃうんですけど。
0:59:54	もっと前段階でそういう整理できませんかねその。
0:59:57	全般全体が見えるようなものが、1枚2枚でまとめられますね。
1:00:04	もうここまですごく細かくて多分精度がいいんでしょうけど。
1:00:12	考え方が、
1:00:15	文章もよくないんですこれ、私ね全般文章読んで、前のことに後半に行ったところでもう言えなくなっちゃったんですけども。
1:00:26	もっと簡単に全部まとまらないかなと思ってるのがね率直な感想でした。
1:00:31	あと本当は前回ねなんか電源がないってこと書いてあって、躍起になって、人権のところは守らなくていいとか言ってるんだけど。
1:00:39	園芸ワーもなくても感じてくれる人は、すいません。打つこともないけど、だからね、イメージやっぱり整理がよなくて、
1:00:53	登れないなら揉まない原因牛がね、
1:00:57	すごく余ってくるんじゃないし、
1:01:00	そういった最低限のことをやるべきじゃないかと思うし、
1:01:06	何となくちょっと見ても、細かくてこれ全部見るのかなと思って、それから頭がついていかないというんで、ただ斎藤さんは同じようなところじゃないかという気がして、
1:01:20	麻生です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:21	すいません、私時間だからこのぐらいでストップしますんで、お任せします土居と板倉ほかについて申し訳ないです。
1:01:30	元助教、中林ですいろいろアドバイスいただきありがとうございます。ございますあとはもう、
1:01:36	概念的なポンチ絵として 692 ページに、
1:01:41	簡単な整理をつけてましてこの図では 5 行対象を閉じ込めている協会があって、松沼以外にある笠井元それに対してどういうアプローチをしているかと。
1:01:52	いう観点で表をつくってまとめていると、いうのを、案の先ほどの表との対応をとっているという説明を追加しているのと、
1:02:02	前回我々の方で葛西室長 1 課等面談させていただいた時に先方としてはこちら価値判断、要はそれ不燃物ですとか思いませんかという以前に、
1:02:13	その前の情報をまず情報をまず示しなさいっていうような印象をいただいたので、そういう意味であるものが
1:02:21	まず危険物かどうか判断する上でそれは何ですか。例えば硝酸の何%分です。そうすればそれがあればまた再
1:02:29	消防法に基づいたこれは危険物じゃないねとかっていう判断ができるそこは消えてたので、ちょっとこれも葛西室長として事業者側から、先方から当たらない情報をもとに、
1:02:40	事業者が判断しているんじゃないかというようなちょっと不信を抱かれたのかなと思うんで、今回ちょっと量が多くなっちゃうんですができるだけフラットに、はい。情報を並べさせていただいたと。
1:02:51	いうところとあと
1:02:54	この辺りはいわゆるそういった施設ですのでいわゆる非常にレベルの低いリスクの低い施設の火災防護の考え方で、それにつきましてはちょっと先行指針サーベイの方を参考させていただきまして六ヶ所ですとかあと、
1:03:09	佐伯発電所ですと伊方なんかで、はい。の水。
1:03:18	やはり有効感じですか、あれを直営するスペースがあって、そういうところがやはり、
1:03:25	火災検知知らない消火もない。
1:03:28	なぜなら、燃えるものがないっていうロジックで、審査は合格いただいているようなので、そういったところを参考にさせていただいているということもありませんでしょうか。
1:03:43	いや、綺麗に録音の高級化物。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	その他の
0:00:06	規制庁の島ですけれども、先ほど資料 4 の確認をしていましたがちょっと内容があった資料を持ち込んでしまっていますので、資料 5 の方に移ってですね、ちょっと修正点含めて、
0:00:19	ご説明いただけますでしょうか。はい。機構の鈴木です。資料の方ですね、通し番号で 684 ページにあたります。基本的に下線部についてところは前回から修正したところで、685 ページの下の、
0:00:37	ちょっとわかりやすいように、その対象箇所については何ですかという質問がございましたので、火災の防止、感知、自己消火のために設けた設備ということで、今回追記いたしました。
0:00:49	次 686 ページ、※8 としまして、
0:00:59	で、66 ページですね、使用時燃料の、すでに十分な期間冷却されて、ヶ月による発熱量も低く、
0:01:09	少なくリスクは低減している。そのような低減化というご指摘がございましたので、※8 としまして、貯蔵している使用する燃料の最大発熱量が 110 万トン。
0:01:20	今言ったあたりで書いてる、プールの冷却水が全損した場合でも、ということで記載してございまして評価、初回申請の評価を記載、追記してございます。
0:01:33	続きまして、688 ページです。下の方に下線部引いてございしますが、火災防護の観点からプラントウォークダウン対象、25 施設の危険物、
0:01:46	について、その取り扱いについて、表 3 に示しました。これも前回の面談時に、どうしてもどれくらい、
0:01:54	人物があるのか、一覧表で示して欲しいというご指摘がございましたので、704 ページの方に、
0:02:01	現在の消防で届けている、その最大の量と、現在保有している量ということで、今回 1 件、新たに協賛を追加してございます。
0:02:13	次、689 ページになります。ここら辺は
0:02:18	変な記載にしています。
0:02:20	内容は、変わるような構造でございませぬ。
0:02:24	あと、下の方の 689 ページの下の方、手によって動かすことができない重量物、その遮へい体で提示されてるから人が入れませんっていう説明したんですけど、具体的に人が動かせるような社会ではない。
0:02:37	起案に触れない人が立ち入れませんということを記載してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:44	次からの所、大きなコメントがありましたところで、691 ページになります。表 4 として、真ん中中段以降にございますが、表 4 方 705 ページをですね、こちらの方にちょっと、
0:02:58	今回コメントまして、踏まえまして、
0:03:03	虚偽評価という嗅覚良い細かい評価にを追記したっていう状況でございます。
0:03:08	具体的にはですね、評価対象は何かという情報每期、
0:03:13	消えます。実際に 705 ページを見ますと、
0:03:18	2 のですね、NPD07 と、見ていただきますと、まずその防護対象は何かというとき、洗浄液です。長田さんは洗浄液というのは何ですかっていうとそれは、放射性物質を含む。
0:03:29	硝酸水溶液です。それは、どのような詳細を据え置かかっていうとそれは、諸硝酸濃度が 17% 以下の、
0:03:37	輸入量としてはこれくらいのものでということに記載してございますので、それがこの貯蔵状態としましては、機器内に挙動していると、その機器は何かということで、機器名を変えて、
0:03:48	基盤を変えて、その機器の厚さはここ尾藤線熱交が 6mm 以上と書いて記載してます。
0:03:55	その機器がどこに置いてあるかというセルの名前とセルの番号とまたそのカプセルの躯体のコンクリートの厚さを今回追記してございます。
0:04:05	あと一つ、次の次のページに、監査室の方からコメントがございました。閉じ込め境界はどこか、元に記載してくださいというコメントがありましたので、
0:04:15	今回でいうと、閉じ込めとしては、機器で閉じ込めを担保しますと記載してございます。
0:04:22	その次の団体別としましては、その防護対象の消防法上の取り扱いは何かっていうのを今回追記しました。今回放射性物質を含む硝酸据え置き、17% 以下なので、
0:04:34	70% 未満の調査についてはもう消防工場危険物の扱いではないので、危険物の、町補助の扱いではございませんということを記載してございます。
0:04:44	この隣にはその同じセル内の、それなりにその場所以外にその可燃物があるかないかというのを今回追加してます。この機器内フェイル内に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:54	器物可燃物がありますかってことを記載はありませんと。その立ち入りがあるかないかということだし、なぜかというとなれば、開口部を遮へい体により閉止し、
0:05:06	恒常的に人が立ち入りできませんという記載してございます。
0:05:10	あとその計装電気設備としてまして、その可燃物があるかないかということで、まず空気式の計装を使用するとともに、そのセル内の配線NSDとかは置いてますけども、そういったものはそのシース関係ある保護管の中に入ってますので、
0:05:26	基本的にセル内には可燃物がないという状態です。
0:05:30	そのためにはそのあと火災の検知方法と評価方法、これについては前回と同じようになしなしになりますけども、このような状態で1回、現状を整理してます。それに対して、一番右の欄に、
0:05:42	それを基づいてどのような評価をしているかという、評価の中身を記載してございます。
0:05:46	読み上げますと、防護対象及びセル内上セル内に発火点となるものがまずないということで、火災の可能性がないため、有意な放射性物質の粒子に至ることはないと考えてます。
0:05:59	以上のことから、火災感知設備とか、また消火設備がなくても問題ないと考えていると、そういった評価を今回一番右の欄に記載しまして、ない理由を記載している。このような評価の流れにして、今回、
0:06:14	説明更新は改善しております。
0:06:18	して戻っていただいて、これは691ページね。に対してその表の読み方を、今回下線部で、①に対して消防上の取り扱いを記載しますとか、
0:06:32	セル内の項目対象以外の8K等を、今回、ちょっと考え方を改めて、7ページ、660892ページにですね、
0:06:42	火災時の影響評価としまして、
0:06:45	もしそれ以外からの火災の可能性があった場合には、その、
0:06:49	火災が検知できて、その以下に示す閉じ込め境界の耐火時間内に消火可能であることを確認するということで、鉄板であれば、1時間耐火で1.5ミリ以上、比木コンクリートであれば、15センチ以上では3時間耐火の精度もありますので、
0:07:04	ミッション区内で火災が発生する恐れがある場所については、この時間内に初期消火は可能であることを確認するというような手順にしまして、今回整理してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:15	一番としましては先ほど佐瀬小橋君、また、戻ってしまいますけども、700705 ページの方にはそのセル内での火災の発生の恐れがない機器しかないので、
0:07:26	1 ページですね、716 ページの方に来てもらいますと、一番上のセル、一番上の行になりますが、これはその分析は以前、
0:07:37	ってところあるんですけどもここはその中に愛着がありまして、セルで閉じ込めをしているというような場所です。ここにつきましてはどうしてもその中に可燃物があるということなので、火災の発生が可能性があるということで、
0:07:49	これに関しては、この一番んに、2 番目、右から 2 番目の列ですかね、そのセル内消火設備による、消火の時間ということで、両括弧つきで、1 時間以内に使用が可能であると。
0:08:01	いうことを記載してございます。1 時間以内に消火できますので、セルのタイプの河瀬っていうか閉じ込め機能境界であるセルの耐火時間以内で消火可能であるので、
0:08:11	人が本コースに至ることはないという評価を行って、終わってございます。
0:08:19	例えば飄々の会計を行ってございます。
0:08:24	あとはもう 694 ページは先ほど中林の方から説明したようにイメージ、その閉じ込めの境界ごぼうのイメージの図を追加したことですね、をしてもらいます。
0:08:37	693 ページについてはこれはその第 2 号、第 1 の観点のこのセル内の防護対象区域をセル外に置いてある防護対象の観光札の結果について示してございます。
0:08:49	こちらも、流れ的にはセル内の方をする前の防護対策と同じような整理をしています。番号通番としては、ページ通し番号で 711 ページになります。
0:09:05	311 ページですね。これは兵庫としまして、
0:09:12	310 ページですね、要望として追加してございます。
0:09:16	基本的にそのフェローも防護対象に関しては、同じような流れで、整理してまして、一番違うのは、ここについては人が、
0:09:26	紹介をする必要があるんですけど、1 個寄りつけるところなので、自動消火等はございます。スマホもありません。なので人が近づいて、消火器で超過をする。
0:09:37	例えば一番上の NP、J16 ですかね、番号を見ますと、消火器で 10 分以内に消火可能であるということを確認してございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:47	こういった点についても、その機器の閉じ込め境界、今で言うと基金を含んでですが、5mm以上ありますので、1時間以外に、消火可能ということで、
0:09:58	これも聞いても、乳井な放射性物質の法律に至ることはないという、評価を行ってます。このような評価をずっと消防の方で行ってございます。
0:10:10	兵庫になります。それは 693 ページの記載内容になってございます。
0:10:16	評価の内容としてはセル内の防護対象区域と同じような流れでやってございます。
0:10:23	次、財務の関係としましてと、694 ページになります。ここは第 2 の観点としましてこれは今までの防護対象じゃない、暴動対象ではないけれども、その火災元となり得るものの解除とに対するプラントをクダウンということで、四方力ですね。
0:10:40	最近施設に搬出するまで現場に一時的に保管している、個選の可能性ある廃棄物とか、そこは現場の使ったものベースとか紙類等の可燃物を含んでるものなんですけど、
0:10:51	これについて、プラントを行いました結果をまとめてございます。これについては、
0:10:58	表としては、住居目標額ですかね、表 6 は、パーページ番号芝生で 713 ページ。
0:11:06	こちらについても、基本的な流れは一緒なんですけど、こちらについてはもう 1 点ももともと放射性物質をほぼ今含んでいるものではないので、もう一つとしても我々としてはこの、
0:11:19	有意な方針に変わることはないものだと思っております。
0:11:23	別がどれぐらいの消せるのかというのは評価をしまして、
0:11:26	例えば、一番右のラインにこのメインプラ分施工中であれば、10%20 分以外にすべてのエリアに駆けつけて消化できるということも今回確認してますので、
0:11:39	例えばこれが見えたとしても 20 分以内に人が寄りついて消火器で消火を行うので、有意な放出に至ることはないと考えているということで今回表をまとめてございます。
0:11:53	はい。それが今回それが 695 ページの内容となっております。
0:12:00	690、6 ページは変更ございません。変更がございましたのはこれは、
0:12:10	登記番号で言うと、
0:12:19	436 ページになります。こちらも前回面談の場ですね初期評価の体制、何年くらい当直者がいるのかという

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:32	質問がございましたので今回資料として添付してございます。夜間休日時に、その制限値とかを、馬場藤先生工場の中をすべき斜め分析所には、大体二名。
0:12:45	廃棄物処理場の先生が3名、伊達UTT一つの先月には五名等、計は20名程度、少なくとも20名程度は常駐してるということなんで、これが20名ん。
0:12:57	その場所評価、現地重なった場合には駆けつけて消化ができますということを、今回体制としまして記載してございます。
0:13:07	737ページについては、これあの時、
0:13:11	当たり感知設備の系統図も概略概略図なんですけど、すべて大体そのすべての施設についての、片方は、分析所等、MP、物理設計工場の方に集約されて、
0:13:26	一部は代表信号しか来ないところもありますけども、ちょっとすべてここで検知できて、当直長より、火災の放送が流れて、一斉に点検に行くというような、こういうような体制が含まれてございます。
0:13:39	338ページについてはこれはJA職員会の組織像を記載してございます。一番右の上渋滞としまして、バスは大体4名。
0:13:50	警備員型、警備員ですかね、対応してますけども4名の常駐隊がありますので、20時間、消防隊が一応、現場には、
0:14:00	続けられるような体制と、ということです。
0:14:04	あと、補足資料3としまして、739ページ、こちらも前回の面談の場でお話がありましたけどその次、自動火災警報装置の維持管理についてはどうなってますかと。
0:14:16	というようなコメントがございましたので、それについて今回、資料で追加してございます。
0:14:22	その他一つの自動火災報知設備については表1のように示してございますが、
0:14:28	2ページ、740ページにその表1として、一案としてちょっと示してございますが、最も古い時期に建てられた施設で、建設から約50年経過しています。
0:14:39	時間、自動火災報知設備については設備の設置以来、消防法等に定められた法令点検を継続して継続的に実施してきて、不具合が見つければ直ちに交換を行うなど、大藤管理をしてきてます。
0:14:54	また一部の施設でございますが、受信機等の更新も及び行ってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:00	一方で、近年増加するこの火災報知機の候補の原因としまして、その使用環境とか、経年劣化が疑われるところであり、
0:15:09	火災の検知の信頼性の観点から一応機構大で設備の状況の調査を進めており、あわせて更新統の計画的な実施に向けた取り組みを行っているところです。
0:15:21	子供園等を安全に進める上で、その期間の自動火災報知機の適切な維持管理は、火災防護の観点から重要であると認識している。これら設備の維持管理については、これまで通り消防法に基づく、
0:15:36	法令点検を継続するとともに、設備機器の台数が多いということなので、
0:15:41	その設置場所の環境、ただ、リスク持つリスクですね、をかんがみながら、設備メーカーは清水増井昭更新期間を考慮した上で計画的な更新を検討していく。
0:15:54	お示しする資料を今回追加してございます。
0:16:01	次へと 741 ページ、補足資料としまして、これも前回の面談の場でご質問がありました。鳥飼委員の管理状況について、
0:16:11	ドデカンというのはその可燃性ガスが発生するので、それに対する設計上どうなっているかっていうご質問がございまして、今回の資料の方を追加してございます。
0:16:21	東海再処理施設というのはですね最初に運転時に用いていたドデカン
0:16:34	を貯蔵してる間、ドデカンについては、今後は、焼却施設、IFという場所で、今後とも焼却処分をしていくんですが、
0:16:48	それまではそのどれかの挙動する必要がありまして、取りかえについてはその可燃性蒸気が発生するということから、ドデカンの可燃性蒸気に対する管理状況について、後、742 ページの方に整理してございます。
0:16:57	取換音を貯蔵する貯槽については、もちろん尾上 1 価構想として設置して静電気を除去してます。
0:17:01	機器については、矯正、関係しまして、
0:17:13	あと時間損益するポンプ、電動機を使う場合にはそれは防爆仕様のも
0:17:18	のを用いてます。また、その機器を設置する、するについてはもちろん今日急遽調整関係をされて、
0:17:27	基本的には間野世良には電気設備等を設置してございません。
	ので、蒸気が来ないまたセル内の、消せないも労働者としてもたまるようなことは、想定してございません。
	ですけど、SDとか、ああいうふうにおいては、セル外の区域に、どれかの貯蔵してるところがありますので、そこについても、その部屋に対して

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	のその防爆仕様について、設計上どうなってるかというのを今回確認してございます。
0:17:45	明日日本中の丸で書いてございますが、
0:17:47	ああいう場処理技術開発施設、SAについては、
0:17:51	これから起き方する、整備、機器が二つありまして、それらを置いてある
0:17:58	借財中間ちゅうか受け槽室A-012と、あと借財貯蔵所喪失へのゼロイチ3とについては、設工認上で、照明器具等に対してはもう学習のものをういと。
0:18:12	いうことを記載してございまして、現状この許認可を受けてまして、防爆仕様も用いているというのは、条件、現状でございます。
0:18:20	ここの解約の方に、回収3、
0:18:22	回収ドデカン貯槽というものが、その案発のホシ区域の方にボックス設置してございますが、その魚滓処理室の、A-00孔については、これは危険物を取り扱う設備を、
0:18:36	その内部に設置する部屋は十分な換気能力を有しているので、爆発の危険性はないとして、認可を受けてまして、こちらについては照明器具等の防爆仕様にはなっていないというのは現状でございます。
0:18:48	こちらの設計条件を整理した。
0:18:51	紙を追加してございます。
0:18:54	次はくう742ページの方にはその条件、溶媒ドデカンを共同する施設をしようとして、
0:19:06	設置状況とか、バスの損益送金何用いているか、その貯層の設置横瀬室長の設置している場所の状況としまして、中に電気があるのかなのか、ある場合にはそれが防爆かどうかと。
0:19:20	いうのを記載してございます。あと参考としまして743ページの方にはIFの総益ポンプの例としまして防爆仕様のポンプ、あとは、これはSTの防爆仕様の照明器具方法の写真を今回追加してございます。変更点は以上と。
0:19:36	以上となります。
0:19:42	資料、資料4。
0:19:44	資料を合わせてですね、規制庁から確認事項お願いいたします。
0:19:53	伊勢上間です。ちょっと細かくてすみません。兵藤土門の。
0:20:00	24ページになるの。
0:20:03	14、24、24、707。
0:20:08	24ページでスラジ貯蔵場のLW01について、右ハシモトの火災影響評価について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:18	感知設備及び消火設備がなくても問題ないとはなってるんですが、
0:20:27	ちょっと換地の放管ちのところに感知と消火があるが、そうですいませんはい。はい。これは柘植幸喜です。すいません申し訳ございません。研修機構の鈴木です。すいません。こちらはコピーですんで、最終させていただきます。
0:20:48	ちょっと1個、
0:20:52	質問があるんですけど、それできてたら怖いんですけど、ここは形だかもしれないんですけど。
0:21:03	例えば今
0:21:06	土俵用のところで、しいすライン警部が入ってたりとかするという書き方をしてて、シーズって言葉のつか言い方なんですけれど、
0:21:20	ここでは多分、金属チューブ的なオシリすと呼んでるんだと思うんですね、一般といった話ですけど。普通はね、これも曾我シース基本ですよ。せっかく特化されてるこれ金属の品質だっていうことが言いたいんであれば、
0:21:38	それはわかる西伊豆感とかねなんか、言葉をちょっとさしたりなんかして、これ金属なんだよと。で、一般軽装ぐらいでいくと、熱電対なんかCSって言うだけで、
0:21:51	金属中だってことが、それは常識的に言うから、通じちゃうこともあるんですけど、ここって必ず熱電対のC数だけじゃないものを意図してると思うので、そうするとねCSってだけ言われると、ちょっと誤解コマイとか損してる。
0:22:08	ちょっとそこはちょっと改善し、できるものはした方がいいかなと。要するに、歳出の方々は別に、その言葉の使い方はわかりやすいのが大事で。
0:22:22	せっかく金属だって金属でわかるんで我々なんか常磐新佐久間先生もそうだと思いますけど電線管みたいな形であって回るように、
0:22:33	して、使い方をしてるんで、そこは、
0:22:37	なし継続をインターしてるんだよ。ちょっとそこを、
0:22:42	宮井小杉です。ありがとうございます。金属管を用いていますので、それがわかるような記載に修正したいと思います。はい。そうです。もう1個だけあるんですけども、1700。
0:22:56	そもそも私は、私が出てないかもだけなのかもしれんけどなぜ落ちて、
0:23:03	元気でHenry感じと、ねっ感じ聞いていうのは個数、台数をです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:11	倒壊いただいてるんですけど、あるところだと、煙が多かったりしてあるところのやつが少なかったり或いはその逆だったりとかするんですけど、ここって建築の設置の考え方って何かでしょうか。いや
0:23:27	こういうところは熱の方が向いてるからだとかな、そういうのはあるんでしょう。
0:23:35	はい。技術課鈴木でさ、多分、あると思います。今、自分答えを持ってませんので、またわかり次第、多分室長なんかも声、要するに、
0:23:47	感知器って何でもいいからつけてるわけではなくてそれぞれの特徴にボカン想定する。
0:23:54	家財内一旦特徴を踏まえて、こっちをつけるとかですね、あると思うんで、そういうところまで説明できるなといったらいいのかなと。
0:24:06	ちょっと思いました。はい。はい。それでは私から以上です。はい。
0:24:15	すいません。
0:24:18	小野与儀委員で 20 ページ。
0:24:21	ナガキ。
0:24:24	25 ページですかね、これ廃棄物処理場AF、13、
0:24:34	ついてこの換地の方法と評価方法なしなしになってるんですが、その影響評価のところでは、記録装置により、
0:24:44	家があつてますんで、
0:24:47	少し整合がとれてないっていうところですよ。
0:24:52	元書記コースすいません。
0:24:55	修正も取れてますので、再度確認して修正したいと思います。はい。
0:25:00	各表の 5 で、
0:25:03	28 ページ。
0:25:06	兵庫 28 ページで、長小 8 設備聴覚施設。
0:25:15	IF-01、或いはゼロイチで高齢。
0:25:23	地下借り品があつて、
0:25:27	影響評価のところでは機器の耐火時間外についてあるんですが、
0:25:33	これしか仮品で、機器はなしでは、原則はすべてこれは機器ではなくて部屋の耐火時間の間違い、間違いです。何個。
0:25:44	1、1 年にでも固体廃棄物って思うんだよね。
0:25:48	これを金属容器に入ってる。
0:25:52	公園協会が部屋になったんですよ。はい。
0:26:11	えっとちょっとショオロ国井の、
0:26:16	32 ページで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:22	32 ページで、分離精製工場で1番目のNPの85番で、
0:26:29	これ他の状態の真ん中って保管状態ってあって、金属棚に関係なってるんですけど。
0:26:36	現場の状況がわからない。
0:26:41	さらに、
0:26:45	なぜなんだろう、金属製容器のほかにならば、何か。
0:26:50	去年、再対策っていう気はするんですが。
0:26:56	こういう、こういった中にですね、メール系も置いている状態で、金属た方なんで、中に金属、金属のペール缶を入れている。
0:27:07	久野高瀬ピンとくるかどうかですね。
0:27:12	そのあとそのUの下のUだっ小施設のDMの五番の、
0:27:19	堀井大木の保管ってなってるんですけど。
0:27:22	これも、
0:27:27	今の辺見先生工場の下のウラン脱硝施設さんの、DMの号機05保管状態で郡容器に保管って書いてあって、
0:27:41	これ何か養生してないのかなというようなイメージイメージです。
0:27:51	はい、わかりやすいような表現にするなどしていただきます。
0:28:08	すいません。規制庁の浜です。
0:28:11	ちょっと要望しません。
0:28:14	ご覧になっちゃうんですけど、当間職長では中期防護対象というものを、放射性物質であったり、可燃性のものであったり危険物だったりっていうので、
0:28:29	刺繍記載をしていただいているんですけど一方で100689ページの、
0:28:37	上の方の記載で、
0:28:42	津崎の関係に基づく先生対象がこうですよという記載があって基本的には、まず、貯槽であったり容器で当然対象としているっていうような記載になっておって、
0:28:55	どちらが正しいのかっていうちょっとまず確認なんですけれども、脳自体防護対象としているのかそれともそこへ閉じ込め機能を防護対象としているような記載に見えてしまっているんですけども、こちらは正しいんですかね。
0:29:10	はい減少機構の鈴木ですが、守るべきものは、中身の放射性物質が宇井の法律に至らないということなので、守るべきものは中身のよ。中身のものということで今回整理をしましたので、
0:29:23	この文章については、記載を見直したいと思います。ありますし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:31	それから
0:29:33	というものからもう少しこの表の整合性っていうところで、コメントありましたけど、何かこう、一番、例えば、
0:29:43	そうですね。
0:29:48	710 ページの、
0:29:55	藤先生工場のMp61。
0:29:59	69 の一番左に江越りこ評価って書いてあって、お金伸ばすと例えば 50 東條って書かれていたりするんですけど、何か同じような、
0:30:10	記載が続いているみたいなものもあるんで、ちょっと
0:30:16	葬儀結構この辺のこの、
0:30:18	商機っていうのを、
0:30:20	をしていただきたいな、問題ないか民間していただきたいなと思ってます。
0:30:26	はい。吸収機構の鈴木です。はい、わかりました。すみません。
0:30:30	そうですね。
0:30:35	そう。404 ページ。
0:30:40	金光教育長。
0:30:42	取扱量をお勧めしていただいているんですけど。
0:30:46	ここでその詳細のタイトルとして、少量危険物、
0:30:51	矢印を含めて書いてあるんですけど、これって所。
0:30:55	少量未満危険物を、
0:31:01	を指しているんでしょうか。
0:31:03	兵庫危険物っていうのは、障防法消防法に基づいて消防に届けているものをここに入れているという理解なんでしょうか。機構の鈴木です。
0:31:13	消防法上届け出るものは、少量危険物としてして、
0:31:19	1 以上のものは、届け出をしてください。少量未満危険物というのは、小口三井みたいなものなんでこの表の中には少量未満危険物は含まれてございません。つまり、危険物買ったの、潤滑油のスプレーかみたいなものは少量危険物して、今回、管理をしている。
0:31:37	そういったものなので、そういったものはすべてをしてございません。ありがとうございました。今井チーム長はここに入ってきてないということですね。はい。わかりました。
0:31:57	昆ですね。
0:32:04	ところで代表関係、宗才木の観点提案を、分かれていて、大気の関係については、長期防護対象、これこれこうですっていうことで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:18	まとめていただいて瀬古第2の観点っていうのは基本的に防護対象っていうものではなくて、基本的にそのんと。
0:32:30	ドネーション当時外へのTな放出。
0:32:34	にかかる部分は全部第1の観点で全部押さえていて、とはいえ、その単位の観点で、
0:32:44	その保安体制の面も含めて実施されているということなので、
0:32:51	理解しているんですけども、例えばなんだけど695ページ。
0:33:02	ですね、①から③. 8.02のところ、防護対象に対してってこう書き出しになっていて、
0:33:12	ちょっと僕たちが含まれているのかなみたいなの。
0:33:15	組み方はできちゃうかなと思いますけど、これは、研修機構の鈴木ですが、防護対象ではなくて、係員等に対して、世界、
0:33:27	修正いたします。
0:33:29	基本的な考え方として、②で記載しているその間んと仕方部品とかが仮に燃えても、その、
0:33:38	丸井第1の観点で見た放射性物質、
0:33:44	の放出。
0:33:46	基本的にそっちがね、しょっちゅう影響はないと。
0:33:49	ということですよね。最初の観点では、
0:33:52	取り口の外側にある可燃物はそこでもう見えていて、その影響もないというところなんで、
0:33:59	その日係員とかはもちろん、
0:34:02	片道によって、
0:34:05	その政府像対象かもとさらに正当な不法放出されてしまうようなことは、もないということで、まずよろしいんですね。
0:34:15	はい。原子炉機構の都築です。そのご理解で大丈夫です。石川議員等が持った場合には、すぐ駆けつけて照会を行いますので、そういった事象には至らないと考えてございます。
0:34:32	それで
0:34:38	類型化っていう観点で言いますと、
0:34:42	例えば真鍋5ページから続いているんですけど、
0:34:49	満床の賞与のタイトル向こう対策の類型化ってこう記載をしていただいているんですけど、このぱっと2行累計していただいているって、次。
0:35:00	っていう感じがしていなくて、何かもう少し、何か対策によって、何かこうパターン分けして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:10	もうその当時はこの表でいいのかもしれないんですけども
0:35:14	本文のところに、
0:35:16	何かその類型化した。
0:35:19	試験のこういうものについてはこういう形で、思います。
0:35:25	そもそも火災が起きないものについては、
0:35:30	特に、
0:35:35	どんな感じでしょうかとか必要ありませんとか、例えば燃えるものについては、感知消火しています。済みますとか、その中で、耐火時間も踏まえて、
0:35:49	初期消火できますとか、
0:35:51	そういったちょっともう少しパターンの経営してご整理をしていただけないかなと思っておりますけど。
0:36:01	そういう意味で言うと、どうですかね。基準機構の鈴木です。
0:36:06	このようなことはですね、692 ページの、以上の結果からっていうところは、ここに、少しずつ詳しく、類型化した結果をまとめた感じで機械、した方がいいんじゃないかなと個人的には思いますけども、そのような認識でよろしいでしょうか。そうです。できれば
0:36:26	文中にそういう結果を入れていただけると。
0:36:33	減少規制の小林です今回、表を作り直して、大体細かい内容をざっと見るとやはり同じような項目がいっぱいあるってところがわかってきましたので、
0:36:46	そういったところを一つの手法として類型化して定義し直して、そのまとめを本文に置くという、そういった形の説明を追加したいと思います。はい。
0:37:10	すいません。今日の可燃物とか危険物の、
0:37:15	施設ごとの表を示していただいているんですけど、例えばこの可燃物とか危険物のデータっていうのは、その類型化したの表現法の、
0:37:25	中にももちろん入ってますよね。
0:37:29	はい、岸川鈴木です。はい。部長基本的には入ってございます。ただ現在も持っていないような、ちょっとこの 704 ページというところの一番上、文節工場の、
0:37:41	あそこはそうだみたいなものについては、これについて機器内には置かせてございませんで、部屋に置いてあるようなものなんですけど、これについては僕らの時には、もちろん無がないので、ちょっと調査はできなかったんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:55	置き場的には、ちゃんとその下方とか、消火設備が置いてある、あるようなところに置く、開いてみてから、確認してございますが、今回ウォークダウンの対象外とうちはしてございます。
0:38:10	わかりました。要はその指導対象に対して影響があるような場所に置いてないので、対象外とする、みんな持っていないので、
0:38:23	奥田です。西林すいません表の中でやっぱり実際に在庫量ゼロなのは、たまたまゼロじゃなくて、もう今後廃止措置に移行してプロセスでこういう益使わなくなったので、
0:38:35	現在は使えませんという、消防法上の届け出としてはまだ有効なんですが使わないということをちょっと明確に説明書きに追加したいと。
0:38:47	加西市の意図としては、そういった
0:38:50	可燃物とかそういう物が、その防護対象なのかそれともその近くにあるのかで、閉じ込め機能に影響が出るのか出ないのかっていうところを見たいと。
0:39:01	そういったデータも聞いていて、多分表 4 以降にこういうデータが入っているかちょっと確認させていただいたんですけどもそれを含めて、
0:39:10	まとめていただいているっていう理解でよろしいですね。はい。減少傾向。都築です。はい。基本的にこの日、今現状持っているようなものはもうすべて後の方では評価されてございます。よろしくをお願いします。
0:39:59	私も紹介時間をお聞き各エリアごとに記載していただいているんですけど、これは市、最後にご説明があった
0:40:10	菅千野、磯野。
0:40:13	停止系統図とかのご説明がありましたけど、基本的にそのんところの詰所で確立してから、現場に到着さらに消火するまでの時間でこう、
0:40:25	初期消火の時間を算出しております。はい。原子力は都築です。はい。過去行ってから現場に駆けつけるまでの時間を記載してございます。聞こえました。
0:40:35	津村職長からも行えるまでの時間。
0:40:37	新しい資料ももちろんそうです。
0:40:56	要するに、初期消火に要する時間っていうか、
0:41:00	中身は駆けつける時間のことを言われて、
0:41:07	原子炉機構かけて、
0:41:10	消火器を付議するまでの時間、あとは初期消火を
0:41:14	県内の水噴霧設備であれば、そのバルブ減るまでの時間とか、そういったものを記載してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:22	ごめんなさい。火が消えるまでの時間ということではないということではないですかね。研修期間を続けて、その通りでございます。
0:42:15	気象庁から何か追加で確認。
0:42:24	第 14 号はないんですけど、
0:42:29	ロジコム協会賠償、綴じ込み協会のところで、ここをするという。
0:42:39	なんですけど、火災区画とか火災区域の設定ってやつはしてないってことでいいんですか。
0:42:45	これ、多分、斎藤市長、必ずいの一に効いてくると思うんで、火災区域火災区画の考え方っていうのはどうなってますかっていう。
0:43:02	新規基準の観点から、火災区画というものが定義されている新規性基準って言っちゃうと、いやそこまで求めてないかっていうことになると思うんですけど。
0:43:17	いわゆるその報告なんて言ってんのかな。
0:43:20	この単位で考えますっていう、区分けの考え方的なもので結局それって何、関係するかっていうと、結局は、感知器とかそれぐらい置くのは、適切なのかっていう。
0:43:36	いわゆる障防法なんかでもやってるような、その考え方は、あるとは思いますが。
0:43:43	もちろん火災防護計上実用炉並みの、そこまで求めてないと思うんですけども、区分けの考え方、KIは全部床ってところ閉じ込め境界って大体倒壊されてるセルが多いと思うんですけど。
0:43:58	セブンを納められてる部屋ってじゃあ何もしないのっていうとそういうわけじゃないんですよ。あそこまた桑子と気の考え方が、
0:44:08	あった方が、じゃないとちょっとね、どこに感知器つけてるのがいいのかわいのかよく判断は言わない。逆になっちゃうんで、それだけちょっとお願いいたします。考え方だけでいいと思うんですけど、現職の中で質問を。
0:44:25	いわゆる感知するエリアというものは、きちんと設計上決まってるっていう、いわゆる基本的には壁、防火壁送られたような一区画というものをとって、
0:44:37	感知できるようにしてありますのでそういったところの考え方を記載するような形で、それがあれば感知器は大体これぐらいまでつなぐ煙やろか置いて、
0:44:48	行ってしまうのをスポンサー増やそうかなあという判断にもなるかなと思うんです。
0:44:53	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:20	よろしいんですか。
0:45:28	社員として、これに対し両採用資料で、この 8 社の違う結果をご説明いただきたいんですね。やはり
0:45:39	これ賞 4%の徹底達成かなり膨大で、これつけていただいても、そこま で多分力入れないというか、議論できないのかなと思って。
0:45:52	基本的にはその本文、
0:45:55	をメインに今説明いただくっていうことになるのかなと思っておりますの で、
0:46:03	まとめ方のイメージっていうのは、今、
0:46:07	引き継ぎを呼んで御説明。
0:46:10	見ていただければ多分、
0:46:12	宗以降の表も全部つける形で、
0:46:17	想定していただいているのかなと思っております。よって、この本文だけ こう関係ができるような形で、
0:46:26	準備することって難しいですかね。
0:46:30	助教の若林です。実際、会場の本人は今の資料 4、ちょっと資料 4、こ こでは省略してます 1 件 1 を欲しいところいっぱいついてたんですがあれ は少し削っ。
0:46:43	もう少し今後、編集部ですけども、そういった資料一旦等をお出した上 でまず表紙で対応、全体のウオォークダウンとして事実関係こういうこと でありました。
0:46:56	今のところ我々としてはもう、
0:46:59	1 火災で良いの放射性物質が起きるような状態ではないと、いうことが 現場確認を行ってますといったことを説明した上でその後、それをどうい った観点考え方に基づいて、
0:47:11	やったんですかというのを文章飛び飛びになりますけども、何ページを ご覧いただいて、こういうことを説明しております。
0:47:19	その一つの例として例えば具体的に言うと表の、
0:47:24	一つの項目を示して先ほど申し上げましたこういう行動対象に対しては こういう状況になっていて、火災感知ができませんとか、もう、
0:47:33	可燃物はありませんとかそういったような説明を、抜粋形式でご説明し ていくようなイメージをしております。
0:47:42	いかがでしょうか。そういうイメージで、ちょっとコンパクトにいただき たいなと思いますので。
0:47:52	よろしく願います。
0:48:06	難病でしたら、続いては、何ですけれども、スケジュールですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:15	お願いできればと思います。
0:48:18	若林です。本日は会合資料をメインにご説明させていただきます。
0:48:27	現在の審査市が申請しさせていいただいている設置工事 3 件の内容についても議論をさせていただきましたので次回以降同じように、
0:48:40	本日 8 日ですから 15 日来週ですね今回いただいたコメントへの返しといったことを予定しております。
0:48:50	あと廃措置の状況ということで現在、現場で作業進めておりますガラス固化処理に関わる
0:49:00	作業及び工程洗浄の状況についての報告を予定してございます。
0:49:09	以上でございます。小島です。6 ページに関しまして規制庁から確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:49:28	最後に全体で、原子力機構の方から何か追加で確認事項ありましたらお願いいたします。
0:49:40	はい。他の方から特にございませんか。瀬田小島です。はい、承知いたしました。
0:49:49	計上させていただきます。どうもありがとうございました。
0:49:54	ありがとうございました。
0:49:56	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。